ソーシャルワーク実践と科学化への方法

太　田　義　弘*

Social Work Practice and Methods for Scientific Progress

Yoshihiro Ohta

要旨：ソーシャルワークの理論と方法は、時代とともに進展してきているが、ソーシャルワーク実践を科学的に支援する発想や手段は、まだ遅れたままである。ソーシャルワーク実践は、利用者の課題解決と自己実現に役立つ生活支援活動である。しかし、これらの活動は、主として勘と経験によって実践されてきている。この論文は、ソーシャルワーク実践を進展させる科学的な方法について論述したものである。

ジェネラル・ソーシャルワークとしてのエコシステム構想は、科学的かつ専門的な支援の方法であり、その展開は、コンピュータを活用しながら利用者の課題の解決と生活支援への過程である。そこで、この小論は、利用者とソーシャルワーカーとが参加と協働する支援過程について考察したものである。

内容は、以下のような構成で考察されている。

Ⅰ　はじめに
Ⅱ　ソーシャルワーク実践へのまなざし
Ⅲ　ソーシャルワーク実践の焦眉
Ⅳ　ソーシャルワーク実践敷衍へのチャレンジ
Ⅴ　実践の科学化と支援ツール
Ⅵ　おわりに

Abstract : Although theories and methods of social work have been progressing new ideas and ways that support social work practice scientifically are yet to be implemented. Social work practice must be considered as life enhancing activities which can contribute toward problem solving and self-realization of clients. However, these activities are still practiced by relying on experience intuition. This article describes methods to advance social work practice scientifically.

The Ecosystem Projects as General Social Work are the scientific professional services, which employ methods to resolve problems of clients and to enhance their lives through the use of technology. Therefore, this study considered the processes of enhancing participation and collaboration between clients and social workers.

The paper is divided into the following section :

Ⅰ　Introduction
Ⅱ　Looking at social work practice
Ⅲ　Urgent need of social work practice
Ⅳ　Challenging to social work practice amplification

---

*関西福祉科学大学社会福祉学部　教授

Ⅴ　Science and life enhancing devices of practice
Ⅵ　Conclusion

Key words：生活支援 life enhancement　科学化 scientific progress　利用者主体 client identity
支援ツール life enhancing devices　ジェネラル･ソーシャルワーク general social work

Ⅰ　はじめに

このところ、かつて経験したことのない突然の集中豪雨に見舞われる事態を幾度か経験している。河川の氾濫や浸水、土石流による家屋の倒壊や人命事故から道路障害など、予測もしなかった自然界の猛威を身近に感じることが多い。日中の猛暑を避け屋内で冷房に頼った日常など、自然が人間の際限のない欲望に満ちた生活に、その均衡維持機能を失いつつある現象ということができよう。

われわれは、万物の霊長として人間中心の発想から自然環境を支配し、生活という営みをより豊かで安全かつ快適なものへと高め維持することに執心してきた。それを推進したのが自然開発と称する経済発展と、それに支えられた科学技術の発達であった。この時流の中で社会福祉も発展し拡大・整備されてきていることを忘れてはならない。

経済開発と環境問題とは、エコシステムという統合的全体性 holism をなす関係で構成されており、環境破壊を犠牲にして今日の経済社会が微妙なバランスのうえにできあがっている問題を再認識しなければならない。経済発展と環境保全とは対峙する概念で、人間に好都合な発展を両立させることには限界がある。この破綻状況が、異常気象、温暖化、大気汚染、水資源問題、環境破壊、石油問題、食糧問題、核問題などへと連鎖反応し、危機的状態を露呈してきている。

これらに対する警鐘は、ローマクラブ[1]によって 40 年も前から指摘されてきており、その第 1 報告書「成長の限界」[2]を契機に、次つぎと地球の有限性と人類の破局を回避することへの警告と課題が提起されてきている。1972 年には「国連人間環境会議」で人間環境宣言が公布され、1992 年の「国連環境開発会議（地球サミット）」を生み、1997 年に地球温暖化問題での京都議定書へと進展してきた。それは、約 10 年前のことではあるが、特に先進国の国民は、日常生活に環境問題を身近に意識し、エコロジー機運が加速するようになってきた。

オーストラリアの北東に位置し、元英国植民地でギルバート諸島から独立した環礁の国ツバルでの海面上昇による水没問題は、われわれが近い将来に直面する危機の象徴でもある。地球温暖化による北極や南極の解氷がもたらす国土消滅の危機は、単なる自然現象ではなく人間中心の飽くことなき欲望と利益追求がもたらした自然破壊による人災である。国際条約や規制さらに取り締まりはもちろんのこと、しかし、これらの施策が環境問題を解決する保証は全くない。それは何よりも地球と運命をともにするわれわれ人類一人ひとりの理解と行動にかかっている。

今日の社会福祉問題についても、上述のような環境や資源問題と同様の切迫した状況下におかれている。超高齢社会での際限のない社会福祉ニーズに対応することへの限界である。もちろん施策の整備やアイデアを追求する手を弛めてはならないが、社会福祉を為政者に委ねて施策を期待して推進してきたことの限界である。それは社会福祉を政治や行政の課題と位置づけ、提供されるサービスを費用対効果として計画し推進してきたことの問題である。安定した経済・社会のもとでは、社会保障としての社会福祉の長期的展望はある程度予測されるが、今日の国際社会や国際経済に連動した社会情勢で

は、つねに破綻の危険性を孕んでいるわけである。

社会福祉が、財政と効率からなる政策概念として運営されていく限り、その展望はまことに悲惨である。社会福祉のサービスを行政概念でとらえるのではなく、社会福祉を実践概念としてとらえ直さねばならない。社会福祉とは、人びとの日常を反映した生活の営みそのものである。このような human factors からなる現実に、施策としての社会福祉行政で介入することの限界を再認識しなければならない。社会福祉のための条件整備を施策として推進することは、もちろん費用対効果の関係で計画されねばならない。しかし、社会福祉の原点は、人間の課題としての幸せを、自らどのように実現するかということである。そのためには施策を前提に、実践という人間の生活コスモスを支援するアプローチで迫っていかねばならない。換言すれば、ソーシャルワーク実践の視野や発想を再認識するとともに、その方法のもつ科学的で専門的な役割やねらいをとらえ直すことが何よりも重要な課題だということができよう。

Ⅱ　ソーシャルワーク実践へのまなざし

1　実践からの視野

社会福祉は、社会的責任を担った施策であり、その究極は、人びとの社会生活での課題解決や自己実現の支援に参加し協働することから実効が具現化する。いうまでもなく、この専門的で科学的な方法がソーシャルワークである。このところ社会福祉やソーシャルワークという用語が氾濫し、似て非なるものへと歪曲されるようになってきた。介護保険の制定で社会福祉は、介護だとの風潮が蔓延し、若者が社会福祉分野への進出に逡巡するような時代になってきている。そして、社会福祉サービスを供給する手法にケアマネジメントが導入され、資格制度と結びついたサービス供給手続きがソーシャルワークだとの誤解の拡大も深刻である。

機会あるごとに発言してきているが、ソーシャルワークは、約 100 年の歴史をもつ固有な視野や発想に支えられた専門用語である。リッチモンドの時代から利用者へのサービス・コーディネーションという実践活動をネットワーク化する方法が、今日のケアマネジメントの原型であることを理解している人は少ない。それは、ソーシャルワークという固有な実践方法のレパートリーとして古くから存在してきたわけである。ところがわが国では、社会福祉サービスの供給手続き、つまり費用に対して効果を生み出す一方的な社会福祉行政の手法として重宝され、顧客対応手続きへのマニュアルやマナーへと摘み食いされ、ソーシャルワークとは関係なく独り歩きしている現実がある。

医療の意義や専門性が、疾病への医師による専門的な治療行為にあることは、疑いを挟む余地はない。地道な臨床活動を積み上げることによって、専門性や科学性が厳しく問われ成果を立証し、今日の臨床医学が構築され信頼を得てきている。そこからさらに、予防医学や地域保健などの健康科学領域へと拡大してきている。それに対して社会福祉は、利用者の抱える問題を社会的視野で政策や計画の課題から施策としてとらえ推進してきた歴史がある。幾星霜を経て施策は、着実に整備されてきたものの社会福祉の問題が軽減したという実感はない。

それは、人間への側面にチャレンジやアプローチすることを軽視してきたからである。今こそ社会福祉の究極目標が、施策にあるのではなく、課題解決と自己実現という利用者側での実感と結果にあること、それは医師による医療行為と同じく、ソーシャルワーク実践に対する視野や発想の重要性を再認識することに他ならない。

整備された施策や計画を前提にしてソーシャルワークは、利用者の生活・支援・過程という 3 大特性から実効の具現化を可能にすることである。ここに専門性や科学性が問われることになるが、社会福祉の目標は、利用者の固有な実存的な実感と、状況の客観的な世界で評価され

ることから、社会福祉の専門性や科学性とは、ソーシャルワーク実践にこそあるといわねばならない。

これまで社会福祉に横たわる問題を種々指摘してきているが[3]、それは、大きく①制度・政策とサービス体系の問題、②ソーシャルワークの教育・研究と実践の問題、③利用者と支え手としての住民・国民の問題とに分類できる。

2　実践に伏在する問題

本小論では、特に 2 番目の実践と教育・研究に焦点を置き、ソーシャルワーク実践が直面する課題を深める手がかりを模索してみたい。その場合に、まずソーシャルワーク実践教育と研究として

（1）国策の走狗を担う画一的社会福祉教育
（2）空洞化したソーシャルワーク実践教育
（3）資格教育に形骸化した実践へのバーチャル教育
（4）実践現場と遊離・分立した実践教育
（5）教育者の資格と資質
（6）社会福祉研究の拡散と恣意性
（7）社会福祉研究とソーシャルワーク研究との分断
（8）ソーシャルワーク実践研究方法の問題

などが指摘できる。

さらにソーシャルワークという実践現場では、

（1）未成熟な過渡的専従業務
（2）玉石混淆の実践従事者
（3）資格制度に名を借りた過酷な業務内容
（4）固有実践業務の不透明性
（5）マニュアル化された画一的専従業務
（6）行政手続きや取次サービスへの埋没
（7）科学的・専門的実践方法の未確立
（8）後継者養成への教育・研究との不連続性

などの問題が山積している。

国策の問題から、それらの展開方法、さらに支え参加する国民や利用者などの 3 側面に、わが国特有の背景と課題が存在している。特に教育・研究と実践の側面は、国と国民の両側面に介在して、それらを調整する重要な役割を担っている。国家と国民は、本来一体をなすものであるが、国家は、国民の総意によって形成される政治的共同体であり、その運営のために統治機関をもつところから、国民生活との対極的な概念でとらえられている。これらに対してソーシャルワーク実践とその教育や研究が、大きな橋渡しをすることになる。このような視点や立場で問題を整理し、課題を追究していくことが、国策としての社会福祉を整備し、それらを国民のニーズに応える社会福祉サービスとして提供し、課題を解決していくことへと波及することになる。そして、そこに生起する多様な状況に対応することから、それらの経緯や成果を施策や国策へとフィードバックすることにもソーシャルワーク実践と教育・研究は、大きな社会的責任を課せられていることになる。

ソーシャルワーク実践は、国策としての社会福祉サービスを、国民に提供するための単なる社会福祉行政ではない。国家社会との間に介在して利用者の立場から、国策や社会的施策としての社会福祉サービスの目指す実効を具現化する専門的な実践活動である。同時に、利用者の現実や実感から社会福祉サービスの展開や方法を点検し、今後の施策整備に反映する触媒としての機能や役割をもっており、このようなソーシャルワーク実践のもつ重要性を再認識しなければならない。

3　実践に残された課題

人材派遣、年金、障害者自立支援、後期高齢者医療、生活保護などの制度をめぐってさまざまな綻びが露呈してきている。そして「社会福祉政策の綻びの要因は、政策決定構造の二重構造と行き過ぎた市場原理の重視にある」[4]と指摘されている。そのために、「国民の生活実態から逆照射する視座が重要である。このため政策と技術、換言すれば社会福祉政策と人間の全体性に目をくばるソーシャルワークがリンクす

る政策立案手法の開発が必要である。」[5]と日本ソーシャルワーカー協会の社会福祉提言委員会から、施策と技術の統合化について今後の方向性が指摘されている。

改めて提言を熟読してみると、やはりソーシャルワーカー協会も実践のためには社会福祉政策が中心で、その施策策定の仕組みが二重構造になっていることに対して、施策立案に人間の尊厳を主張した社会福祉原理をふまえる視点が必要であるとの指摘には共感させられるが、しかし提言自体は、政策的発言に過ぎない。それはソーシャルワーク実践をどう展開し変革するのかという実践方法としての発言ではないからである。

筆者は、すでに20年も以前からソーシャルワーク実践のフィードバックについて幾度か発言をしてきている[6]。そして、実践事例を紹介しながらソーシャルワーク実践方法としての施策整備への参画を指摘してきたつもりである。それは政策策定にソーシャルワークの実践モデルを参考にする[7]という政策的発言ではなく、固有な専門的方法としてのソーシャルワーク実践が、科学的方法の展開の中にフィードバック過程として、政策策定過程を組み込み内包して実践される活動でなければならないとの主張である。社会福祉の政策が、財務と総務省を中心にした「経済財政諮問会議」のもとに経済財政施策として策定されるのではなく、ソーシャルワーク実践に裏付けられた人間への視野や発想を基点にしたフィードバック過程からなる実践施策として構築されねばならないということである。そのために理論的考察とともに実践過程考察から、その方法を提言してきたつもりである。

ソーシャルワーカーは、このような実践のフィードバック過程に視野や発想を傾注するとともに、ミクロ・レベルの技術や技法の点検から改善と開発、メゾ・レベルの施設機関での社会福祉サービス・プログラムの改善や向上、エクソの地域レベルとしての社会福祉サービスの調整や創出、そして自治体や国家というマクロ・レベルでの社会福祉施策の改善や改革へと、社会福祉の現実をふまえ政策策定組織に専門家として参画する科学的な方法と力量を培っていかなければならないということである。

わが国の社会福祉をめぐり国と国民の間にあって、将来を見すえながら今求められている最大の課題は、ソーシャルワーク実践の行動力である。試行錯誤する社会福祉政策への走狗を担わされ本音と建前を使い分けた政策論中心の実践方法に甘んじてはならない。制度や政策としてのハード福祉に切り込み参加できるソーシャルワーク実践でなければならない。それは利用者との日常的な実践業務としてのソフト福祉を中心に、ハード福祉を点検し再編することへと肌身で実践課題を実感している職業人のもつ専門性と行動力そのものが問われている課題である。利用者の生活支援というソフト側面での課題解決を目標に、人間と環境からなるハード側面をも包括・統合した固有なフィールドを視野や発想にした実践からの出発でなければならない。

Ⅲ　ソーシャルワーク実践の焦眉

1　実践教育と研究の問題

国策と国民に介在して両者に触媒的役割を果たすソーシャルワーク実践に焦点化しながら、ひとまず先に指摘してきたようなソーシャルワーク実践が抱える問題を、①教育や研究の問題と、②ソーシャルワーカーやフィールドのもつ問題とに整理しながら、それらの課題を明確化し、克服に向けての考察を深めてみたい。

まず、ソーシャルワーク実践への教育と研究をめぐる問題は、Ⅱの2で実践に伏在する問題に列挙してあるように、まことに厳しい現実と直面している実態がある。順次補足すると、(1) 画一的な社会福祉教育の問題であるが、社会福祉士教育課程の改革という見直しから教育現場は、その主旨の十分な検討と計画もないまま手探りの履行に向け、まさに走狗へと駆り立

てられている。批判だけではなく、これへの対応は、後ほど課題克服への具体的提案をしてみたい。

（2）実践教育の空洞化については、教育課程が実践教育で構成され、従来のように体系化された社会福祉援助技術を分割教育するのではなく、人間と環境や生活や地域への包括・統合的な視野や発想の重要性を指摘していることでは前進しているが、それらを具体的に把握・分析して実践に生かす方法は空洞化したままである。目標は間違ってはいないが、その課題に応える専門的かつ科学的な方法をもたねばならない。この課題についても、後ほど十分に考察したいと考えている。

次に、（3）資格教育の形骸化の問題であるが、実践方法を重視する姿勢は積年の課題である。後述するように実践現場のもつ深刻な問題から、現場実習としての支援体験学習は限られた機会でしかかなわず、大半は事例研究やロールプレイあるいは VTR などを利用した座学中心のバーチャル教育で推進している問題である。それは、資格教育制度の改革に追従できない教育現場の焦燥と混乱そのものでもある。

そして、（4）教育と実践の乖離と分立の問題であるが、実践教育の重要性を認識しながらも、実践教育を現場と共有する負い目から、十分な実践現場の理解と参加や協働を得ないまま不消化な実践教育が横行していることである。ソーシャルワーク実践教育として実践現場との課題を克服し、抜本的な協働した統合的後継者養成体制への転換が課題である。

また、それに対応する教員養成の課題も深刻である。伝統的に最高学府を自認する大学教員に限って資格制度がなく、その認定は、設置認可時は例外として大学や教授会の審査と判断に委ねられている。したがって、（5）教育者の資格と資質として、社会福祉教育に向けての教員養成にも整備された教育課程があるわけではなく、近年では社会福祉援助技術関連科目担当の教員に社会福祉士資格の取得を条件付けるなどの要件が求められるようになってきているものの、現実は資格や資質は千差万別で大学の自治に任され放置された状態にある。

一方で、社会福祉研究についての問題も山積している。まず、研究者数に対して科学研究費補助金の申請件数は、隣接科学領域に比べて残念ながら低率である。これは研究活動の薄さを物語っている。科学研究としての歴史の浅さと、底辺の狭さが懸念されるところである。学問研究の自由という大前提があることはもちろんだが、現実は、（6）社会福祉研究の拡散と恣意性の問題である。社会福祉教育の体系に組み込まれない研究のための研究も少なくない。また、若手研究者によるライフワークとしての研究課題をもたない単発的な研究や継続研究による蓄積業績の薄さも憂慮されるところである。その背景には、学生の質的変化や教育方法の多様化から教育と大学運営への参加に忙殺され、研究時間の確保が至難になってきていることも事実である。しかし、現状維持は後退であるところから、何としても打開の途を模索しなければならない。

（7）共通な研究基盤を欠いた姿勢の問題である。社会福祉研究の伝統は、政策科学として不動の歴史をもっている。そして実践研究は、政策の綻びを補完する第二義的な方法・技術と位置づけられてきた経緯がある。この動向にチャレンジしてきたのがソーシャルワーク研究である。かつての両者が対峙した構図は影をひそめてきているが、まだ、研究領域としては、関心や主眼点の相違から分立したままで、視野や発想の相互交流や統合的研究への試行が課題である。

それらの動向に対して、（8）ソーシャルワーク実践研究の動向がもつ問題である。近年は、施策やサービスの運営や地域福祉研究への方法などに実践志向的な研究が見られるし、ソーシャルワーク実践研究にもフィードバック研究としてマクロ研究へのチャレンジが見られるが、それらの溝にはまだ深いものがある。また、研

究方法をめぐって近年注目されている EBP（Evidence Based Practice）とナラティブ・アプローチに代表されるポストモダニズムとの隔絶は、ソーシャルワーク実践に負わされた宿命的な課題を提起しており、これらへの応答が当面の課題である。このことについては、改めて言及してみたい。

2　実践フィールドの問題

さて、もう一つは、Ⅱ－2 にて指摘してきたソーシャルワーク実践というフィールドが抱えている問題についてである。(1) 過渡的専従業務の問題に対しては、厳しい批判になるが、資格制度も名称独占で未定着、また社会福祉士と介護福祉士とが混同され、福祉社会の激変するニーズへの対応を模索する走狗的機能を背負わされ専門性とはほど遠い手探りの専従業務が大半という現実がある。それを反映して、(2) 従事者についてもソーシャルワーカーという生活支援への固有な視野や発想から方法をもった専門家もいれば、それらの自覚もない専従者として業務を遂行している人も少なくない。玉石混淆の状況がある。

(3) 過酷な業務内容については、社会福祉ニーズの変貌に対応した社会福祉施策の見直しに翻弄されることが業務内容へとしわ寄せされている。資格教育も内容を見直すものの資格制度の目的とはほど遠い業務内容が求められている。社会福祉問題への対応を、経済財政問題から構想することの矛盾を克服する姿勢の欠落がもたらす問題である。これは実践フィールドの問題というよりは実践施策の問題といわねばならない。

それに対して、(4) 不透明な実践業務の問題は、われわれソーシャルワーク実践にかかわるものに突きつけられている固有性の問題である。専門性の確立や維持を施策の不整備に理由付けしているのではソーシャルワークの展望はない。与えられた立場での模索ではなく、視野を広げ先行研究や実践を渉猟し、そこにはすでに各種の課題克服への明確な構想や方法が提示・試行されており、それらの咀嚼と固有性共有へのチャレンジを忘れてはならない。

(5) マニュアル化された画一的専従業務の問題は、物を扱う世界での効率性と的確性を主眼とした業務の指針である。それを人間への支援業務に持ち込むことの問題性については、周到な配慮が不可欠である。業務マニュアルによるサービスの点検はできても、方法や内容までのチェックができるものではない。その意図を忘れた勘や経験での業務の危険性を認識しておかねばならない。

(6) 行政手続きやサービスの取次などに埋没した問題であるが、相談支援という業務は、利用者の抱える状況によって千差万別である。特に社会福祉サービスの提供に市場原理が持ち込まれ、業務の活性化や利用者への対応に創意や工夫がみられる反面、倫理や社会正義を忘れた福祉産業の台頭や横行も放置できない。このような状況下で、サービスの行政手続化への退行には警鐘を鳴らさねばならない。

前述してきた問題は、まさに専門職業としてのソーシャルワークの確立に問われる課題である。その根幹は、(7) 専門的・科学的実践方法の未確立の問題にあると考えられる。固有で理解可能な専門的かつ科学的な実践方法を明示しないから、馴れや勘と経験が横行する業務に逸脱し、また悪徳な福祉産業を助長し、侵食を許すことになるわけである。これは実践界と教育研究界とに迫られている焦眉の急を要する一大課題である。このことについては、課題の指摘だけではなく、後ほどアイデアを紹介してみたい。

そして、(8) 後継者養成に向けた実践現場と教育・研究との協働をめぐる問題である。かねて理論と実践、建前と本音、目標と結果などの対概念は、これら両者の乖離を象徴する概念であったが、今日では、資格教育の拡大と有資格者の現場への輩出によって、その溝に架け橋が設置されるようになってきた。そして、理解あ

る実践現場は、実習生指導を業務の一端に組み込んで実施されるようになり、またさらに、実習指導への資格要件が求められるような時代になってきた。しかし、この協働は、教育・研究側での活動に現場が参加をしているわけで、実践現場に教育機関が参加しているわけではない。双方の相互交流ということでは多様な活動が想定されるが、これらはまだ今後の課題である。

3　ソーシャルワーク実践をめぐる課題

先の教育・研究側面での問題と実践現場での問題を念頭に、ソーシャルワーク実践をめぐる課題として、つまり双方の問題克服への課題を提言してみたい。もちろん、その背景には、国策としての制度や政策、その策定過程がもつ構造的な問題や、社会福祉を支える国民の伝統や福祉文化などのマクロの要件があることも承知の上であるが、このような現実や問題をふまえながら、ソーシャルワーク実践は、次の一歩をどのように踏み出さねばならないのかということへの課題である。

そのためには、原点に戻ってソーシャルワーク実践とは何なのか、その視野や発想、基本や目的、原理や方法を、改めて明言してみたい。それらの再認識から、われわれは今ソーシャルワークとして何ができるのか、そのアイデアや方法を紹介してみたい。それらへの理解と疑問を解くことへのチャレンジが、必ずや先に提起してきた諸問題克服への視座や焦点、対策や方途について、具体的解決策への鍵を提供してくれるものと確信している。

そこで、提起してきた問題への解決策を示唆する課題を、以下に整理して列挙し、解説を加えておきたい。

(1) ソーシャルワークを概念として明言すること
(2) ソーシャルワークの基本視座を確認すること
(3) ソーシャルワークの目的を確認すること
(4) ソーシャルワークにおける利用者原理を考察すること
(5) ソーシャルワークにおける支援者原理を再認識すること
(6) ソーシャルワークにおける関係原理を再認識すること
(7) ソーシャルワークの特性概念を把握すること
(8) ソーシャルワークの方法概念を具体化すること

などについてである。

まず、第 1 課題は、ここ 30 年来主張し続けていることであるが[8]、ソーシャルワークという概念が、古い伝統的な対象分類に基づく各論的方法の総称として理解されてきていることへの誤解と弊害を払拭することである。そのためにソーシャルワーク概念が、都合よく分解し特化された方法や機能を意味する総合（寄せ集め）概念になっている問題である。それに対して、ソーシャルワークは、固有な視野や発想からなる共通基盤と、専門的かつ科学的実践方法をもつ実践活動の過程を意味するもので、利用者の特殊な状況に包括・統合的に対応するため各種の支援レパートリーを内包した一つの固有な生活支援過程から構成される概念である。状況に対応してショットガン・フォーメィションから即応できるレパートリーを選択し、トータルな生活コスモスへと展開し、課題解決とともに施策の点検整備への活動を内包した包括・統合的方法で、それをジェネラル・ソーシャルワークと呼んでいる[9]。

この度の社会福祉士養成カリキュラムの改訂内容は、この動向へと一大変革してきているが、アイデアが先行し、そのための学習内容については、まだ課題が山積していると考えられる。その内容として、趣旨は、①援助者の役割として支援機能の強調、②利用者の自立生活と支援環境の整備、③生活の場に対応する地域福祉の増進であるところから、利用者への対応に包括・統合的なサービス展開を企図しているこ

とが容易に理解できる。しかし、施策策定の基本は、経済財政計画中心の費用対効果に実効を期待する為政者の論理で、それに基づく画一的で実践的にマニュアル化されたマンパワー養成への危惧が拭えない。そして、当面教育現場はカリキュラム見直しの走狗を担わされ、それらの定着には相当の歳月と微調整や改訂の作業が必要であることが容易に連想できる。

カリキュラム改革には、賛否両論多様な意見が開陳されるのがつねだと考えられるが、発想を転換して厚生労働省は、社会福祉士養成課程への詳細なシラバスをモデルとして提起し、それらを参考に教育内容は、大学の独自性や自主性を尊重する姿勢に委ねるべきだと考えたい。それは無謀な現行否定論ではなく、粗悪な養成教育が国家試験の前にさらされ敗北感を味わうことも必要である。その自然淘汰や自浄作用が本当の教育改革へと連動するものである。そのためには国家試験制度の改革や試験問題の作成方法にも発想の転換が必要である。教育現場と共同して一次・二次あるいは予備試験などのスクリーニングを経て、有為な人材に本試験の機会を提供するような選抜方法も検討の余地があるだろう。

社会福祉士養成校認可のために子細に画一化されたシラバスを忠実に履行する教育課程が、反って人材養成への可能性を疎外しているようにも思えてならない。ソーシャルワーク教育として人間の生活支援という固有な視野や発想、独自な方法や技術、科学性や専門性を身につけた有為な人材養成が、マスプロ教育に馴染まないことはいうまでもない。

Ⅳ　ソーシャルワーク実践敷衍へのチャレンジ

1　ソーシャルワークへの基本的視角

前章にて指摘してきた第2課題が、基本視座である。それはソーシャルワークの固有な視野と発想についてである。利用者中心・生活コスモス・人間と環境・参加と協働・ミクロとマクロの循環・状況に即応した支援レパートリー構成などを指摘することができる。当然のことながら利用者の立場から、その生活する人と環境からなる固有な秩序をもった世界が生活コスモスである。そこに即応できる実践レパートリーをもって利用者とともに課題解決と自己実現に参加し協働する過程、その成果はフィードバックされて施策整備へと循環していくことになる。これについては、第1課題の内容を解説することに他ならないが、既刊の文献[10]を参考願いたい。

第3課題は、共通な基本視座をふまえソーシャルワークが、方法として果たす目的を明確にすることについてである。それはサービスの提供や手続きとしての手段ではなく、利用者の現実や実感に応えられる課題解決と自己実現という固有な価値実現への方法についての課題である。これについても先の文献[11]を参照願いたい。

第4・第5・第6課題は、ソーシャルワークを利用者・支援者・関係の観点から、それぞれの立場に立脚した3大原理として再認識しようと提起したものである。それらの原理類型を原理特性と交差させ、9原理に分解し、さらに、それぞれの内容を27特性からなるマトリックスにして整理することが可能である。これらについては、脚注文献[12]の作表を同時に参照いただきたい。

利用者原理については、生活・自己決定・社会的自律性とをとりあげている。社会福祉サービスや権利としての社会福祉を受け身でとらえる利用者理解ではなく、利用者主体を敷衍し、権利主体として利用者の論理で実践原理をとらえ直そうということである。それは、利用者の現実に万全な対応を意図して整備された手厚い施策が、逆に利用者を過保護にし無能力化していくことへと不本意ながら手を貸す愚策に、つまり、為政者の論理に基づく援助概念を反映した施策に、チャレンジしようとする原理である。したがって、それは利用者の固有性や主体性、意思の尊重から、さらに、自己理解や環境

理解から生活コスモスの状況理解へと、利用者の参加から自助努力と責任性を問う原理である。

もちろん利用者の状況や自助能力は千差万別である。そのために、次の支援原理が大きな意味をもつことになる。これは利用者の社会的自律性への支援に対応するソーシャルワーカーとしての原理で、専門家側の営為としての「援助」原理ではなく、参加し協働するための「支援」原理なのである。またさらに、そこで支援が展開される過程としての関係原理、それは利用者と支援者とが、相互に不可欠な役割を果たし目的を遂行する自助と支援からなる関係原理である。これら 3 者は、原理として類型化されるとともに、ソーシャルワークが内包している実践活動としての固有特性に分解して解説することができる[13)]。

第 7 課題は、ソーシャルワークの特性を、簡略化して「生活支援過程」として表現することができるが、3 大原理から抽出されてきた実践特性を「生活」という利用者原理、「支援」からなる支援者原理と、「過程」という関係原理とに結びつけて分類することができる。これこそがソーシャルワーク実践のもつ固有な究極的特性である。したがって、ソーシャルワークとは、一口でまとめると〈生活支援過程〉と説明することができる。ソーシャルワークとは、支援者が自己の信奉する実践レパートリーを活用して技術や技法を駆使する流れと過程だと理解している方も少なくない。しかし、これは、かつての固定観念に基づいた大いなる誤解であるといわねばならない。今や利用者の生活する現実に、それは個人や小集団あるいは地域住民としての生活の場を焦点にして、生活コスモスに視野や発想をすえながら実践原理を推進する壮大な方法なのである。

例えば医療機関で、医師は病態の病理的克服に、看護師は病態の回復への支援・見守りを、臨床心理士は、心の動きと行動の回復を、理学療法士は、心身の機能回復への訓練を主要目的にして専門性を維持している。ソーシャルワーカーの固有な役割は、利用者の生活を支援することで、入退院や通院を通じて治療から日常生活への復帰を目標に、利用者の立場から生活という視野や発想で、社会福祉サービスの提供はもちろんのこと、家族や近隣、職場や学校、ボランティアやネットワークなどの環境や社会資源が秘めた固有な生活世界から専門的支援を提供することである。隣接科学の専門家が見えない生活コスモスという世界を舞台にしている。そのためには、利用者の生活世界をシステムとして分析・統合化する方法が必要で、生活システムの部分が、全体からなる生活変容にどのような結果をもたらすかについての科学的方法をもっていなければならない。

2　ソーシャルワーク実践科学化への立脚点

そしてもう一つ、第 8 課題が、そのソーシャルワークのもつ科学的方法概念への考察である。方法というと即座に連想するのが、中心的な目的に対して、それを実現する手段としての筋道である手続きや手順についてである。それが、さらに馴れてくると効率的にものごとを扱う how to ものの対処手段へと移行することになる。それは、目的のために方法を駆使する側の対処概念であり、進め方としての派生概念と曲解されることが多い。

それに対して、ソーシャルワークの方法概念は、人間の幸せという真実に迫り、現実に寄り添い問い直す方法という過程に重大な意味がある。まさに方法は、利用者と支援者とが相互に参加し協働する出会いそのものである。換言すると、それは支援関係そのものであるといえる。そこに新しい価値や真実の発見という自己の成長や価値実現を可能にする目的が奏効することになる。このように考えると、方法は手段ではなく、本質そのものの追求という目的に他ならない。したがって、ソーシャルワークの方法とは、その人固有の価値を実現する過程を意味することになり、方法は、派生概念ではなく

目的概念として理解されなければならない。

先ほどらい、ソーシャルワークの原点をめぐる課題を 8 点指摘してきたが、それに明確に回答できる方はどれだけいるだろうか。それはソーシャルワークという専門的な実践行動概念が、まだ職業として板についていない証左でもある。そして、社会福祉ニーズに対応して逐次整備された施策を手探りの勘と経験によって提供することが、利用者に当面の手助けにはなるものの、それが逆に人間の生活力を奪うことになる現実を深刻に受けとめねばならない。施策を生かすことができない無定見な社会福祉サービスの提供が、かえって人間の無力化に手を貸すことになるからである。それはソーシャルワーク実践の欠落を意味している。

これらの課題に応えられるソーシャルワークの敷衍は、容易なことではないが、まず、その根幹は、その人らしい生き方への人間理解からはじまり、その人の秘めた能力を発見し、知恵を生かして生きる力を育てることである。そのために科学的手法を用いソーシャルワークという支援科学の方法を説得力のあるアイデアを通じて実証し、普遍化する努力を重ねねばならない。

幾度も言及してきたように、ソーシャルワークは、隣接科学とは異なった視野や発想から固有な人間の生活コスモスに迫る方法をもっている。しかし、この対象が容易に把握できるものではないところから、その科学的方法をめぐって一大論争があり[14]、そのために、馴れや勘と経験のみの世界から離脱できない宿命をも背負っている。

一般的に方法の科学化に異論を唱える人はいないが、改めて、なぜ方法が科学的でなければならないのか、それはどのような方法で可能になるのかと問われると、当為とはいえ、考えさせられることが多い。EBM（Evidence Based Medicine）の科学的手法が、ソーシャルワークにも多大の影響を及ぼしてきている[15]。この動向は、医学が科学的根拠に基づき疾病に対処してきた成果の蓄積からなる臨床的知見によって、治療を促進するということの証拠を重視する姿勢である。それが、病と闘う人びとへの治療を科学化し、日常生活への回復を合理的かつ効率的に図るということへ連動してきている。これは、まさに正論である。しかし、他方では、訴訟社会であるアメリカの医療過誤をめぐる医療従事者の自己防衛と保身のために科学的根拠がものをいう皮肉な反面が、この動向を促進させてきたことも否定できない。患者のための医療の科学化か、専門家の自衛のための科学化かという問題が問われてきている。

社会的背景と専門領域は異なるが、わが国のソーシャルワークも利用者のための方法の科学化であって、ソーシャルワークの専門性や固有性を標榜するための科学化であってはならない。そこで何のための科学化か、それへの課題意識を明確にするために、その目的と支援者や利用者の立場から、科学化という大義名分のもつ意味を整理して掘り下げてみたい。先に指摘してきたように、ここでも目的と手段とが交錯し、目的が明確で崇高であれば問題がないという先入観を払拭して再検討し、そこに伏在している課題について考察を深めてみたい。

3　ソーシャルワーク実践科学化への視点

このことを課題にするために、表 1 のように科学性をめぐり 3 つの観点や特性から論点を指摘してみたい。この枠組みと対比して支援者のもつ専門性と、利用者の立場を重視した実存性とがどのような意味特性をもつものなのかについて整理して表示にしたものである。

近代科学の構成概念としては、普遍性・論理性・客観性[16]が、広く共通理解されているところである。特に自然科学の領域では、普遍性を立証するために実証性を強調するという概念分類もあるが、これらは同じ概念範疇を変えて固有な方法で認識することの違いと理解できる。科学が、真理を求めて追究する目標は、この 3 構成概念に集約され、それぞれの観点から森羅

表 1

観点 / 実体	構成概念	支援者	利用者
科学性	普遍性（実証性）	妥当性（信頼性・有効性）	安定性（実感性・独自性）
	論理性	整合性（合理性・説得性）	共感性（蓋然性・相互性）
	客観性	公益性（正当性・組織性）	共有性（自覚性・認識性）
素性 / 特性	合目的性	専門性	実存性

万象について特性を解析し把握する合目的性にあるといえる。

これらの特性から説明される事象が、科学的であると理解できるのだが、しかし、それらは没価値的あるいは自然科学的な事実についての認識であって、人間科学や社会科学には、そこに価値判断を介在させねば、科学的と称する知見が成り立たない場合も多い。換言すると、その科学的知見を、何のために活用するのかが、厳しく問われることになるからである。ソーシャルワークは、人の幸せを支援する科学で、相対化された価値判断の世界からのチャレンジにも、応えられる方法をもっていなければならない。

それに対して、近代科学ではとらえきれない現実を、固有世界・多様性・相互行為から「臨床の知」[17]として認識することの重要性が指摘されてきている。実践とは、これらの異なった認識様式を意識したものでなければならない。それをふまえて、まずわれわれが固有な対象にしている「生活」という人と環境からなる生態的概念が、近代科学の意図する普遍性（実証性）・論理性・客観性という特性概念での把握や考察に、どれほど耐えることができるのかを検討しなければならない。

そこで科学性をめぐる考察に分岐点が生まれてくる。その一つが、専門性を基礎特性にした支援者という観点からの接近である。科学論は、まず専門家側からの生活事象に対する追究が原点であり、その姿勢や実践活動に科学的な論拠のある識見が求められるからである。先の科学性の 3 構成概念に対応して、そこには、①妥当性、②整合性、③公益性とが求められていると解釈できる。

その理由は、まず第 1 に、科学性を構成する普遍性（実証性）をめぐる評価に、実践方法の妥当性を実証しなければならない。第 2 に、その方法は、論理に裏付けられた構成と内容で実践されるという整合性をもっていること、そして、第 3 に、その方法は、広く共通の理解を得られる客観的な根拠によって評価され、公益性に応えねばならないことになる。これらの諸要件を克服して科学性を標榜することが可能になると考えられる。

科学性というと、専門家側での方法や技術の推進過程について、論拠や正当性の立証に主眼

が置かれるが、他方では、素人である利用者側の科学性に対する期待も重要な観点になる。その利用者の立場を特性である実存性としてふまえ、科学のもつ構成概念に対比させて解釈してみると、①安定性、②共感性、③共有性とが大きな意味をもつと理解される。

利用者にとって方法の科学性は、第1に、普遍性にあり、その普遍性は価値実現として利用者の安定性を追求することになり、さらに安定性を実感性と独自性へと連動させることによって普遍性へと還元し共通理解できる。第2に、科学的方法のもつ論理性は、利用者の混乱した現実を整理することに寄与し、経験から確信へと抽象的な論理性が具象化された共感性に昇華されることになる。その特性はまた、蓋然性や相互性で説明される。そして、第3が、科学的方法による客観性の明示により、利用者は、自己の抱える状況理解を深め、自らをとらえ直し、自己理解を社会的視点から共有し強化することになる。それは利用者自身の立脚点を自覚性と認識性とによって客観化することにつながっている。

実践方法の科学化は、近代科学として批判に耐える構成概念の武装をすると同時に、支援者としての専門家に、妥当性・整合性・公益性という効用を生み出すことになる。また、利用者にとっては、科学的方法のもつ効用が、自己理解を深め、専門家の科学的支援を通じて奏効してくるものだということができる。しかし、この論旨が、利用者の立場を代弁した観点であることを、自覚しておかねばならないが、それは単なる研究者の理論的空想ではなく、この期待に応え利用者の実存的な生活コスモスに実効を具現化することが、科学性のもつ合目的性ということができよう。

V　実践の科学化と支援ツール

1　科学化への経緯と意味

ソーシャルワークの教育と研究さらに実践とにかかわって40数年になる。ソーシャルワーク実践研究としての過程研究がライフワークだと自認し、実践科学研究がボーダレス化してくるなか、利用者の生活というコスモスを固有な対象として、利用者との参加と協働という支援関係から、実践を過程として深めていくところに専門性と科学性があると考えてきた。

そのために、勘と経験や日常的な馴れに埋没してきたソーシャルワーク実践を刷新しようと、本人のみが実感できる固有な生活世界を人と環境からなる概念で協働してとらえるため、実践方法の科学化への試行を重ねてきた。しかし、科学化の目的は、指摘してきたように費用対効果という行政的効用の推進でも、支援者の技術や技法の有効性を立証することでもない。それは、利用者の課題解決や自己実現を実存的かつ最適に支援するためである。利用者の生活は、自らにとっては具体的出来事の蓄積過程であるが、他者には見えない抽象的な世界である。そのために、エコシステムというメタ概念を用い枠組みを構成し、生活コスモスの解析を支援ツール（コンピュータ）で、利用者とともに具象化しようという研究を重ねてきた。

利用者のニーズへの対応や課題の解決を目標に、支援関係を通じて一歩でも二歩でも近づくことの実感を生活の中で確かなものにする方法である。それはまた、理論やアイデアを実践行動概念へと具体化する試みでもある。見えない生活コスモスをビジュアル化して利用者と共有し、支援ツールを介したコミュニケーションによって課題解決への進展を深め、利用者の実感からなる実存に迫ろうとする方法がエコシステム構想である。

一方的な専門家側の援助ではなく支援という利用者との参加・協働を通じて課題の解決へと、支援過程の展開によって自己実現を支援するというアイデアである。それはまた、科学性と実存性の統合化と実践のフィードバックから施策の再編成を目指した包括・統合的なもので、この視野や発想をジェネラル・ソーシャルワークと称している。

このところソーシャルワークの根底を問う実践・研究手法の進展とともに、EBP とポストモダニズムとの両極に分立した構図が議論の焦点になってきている。方法の精緻化や妥当性では、EBP が説得力のある発言をしているし[18]、ポストモダニズムは、ソーシャルワークの存立の意義や再考をうながすことで、貴重な課題の提起をしてきている。また、そこでは多様な誤解も生じてきている[19]。わが国では、まだ両者をめぐって熾烈な論争が展開されているわけではないが、その発想やねらい、理論や方法などの論点や課題も提起されてきている[20]。これからの問題として、不消化な概念や方法理解あるいは誤解に基づく非生産的で不毛な論争は避けたいが、過去の歴史的な診断・機能主義、政策・方法やマクロ・ミクロなどをめぐっての論争を念頭に、ソーシャルワークの専門性や科学性の進捗に結びつけたいものである。

特に、EBP は、実証的な証拠に基づいて検証された文献や実践研究から、緻密な統計的手法を用い実践に有効な知識や手順をモデルとして開発し、データベース化して実践の最先端で活用し、実践過程局面を点検・改善し、支援の成果を有効に推進・評価する方法として期待されている[21]。ソーシャルワーカーが、実践現場で固有な状況に生きる利用者との支援関係から、この手法を咀嚼・体得してどのように方法として具現化するかについては、まだ課題は山積している。このアイデアを特殊な状況や実験室ではなく、実践的に汎用化して活用するにはコンピュータを駆使した支援ツールが不可欠だと思うし、モデルを実践場面で照合する展開方法の平易な実用化が、今後の EBP 波及への鍵を握っている。それによっては、ポストモダニズムのソーシャルワーク論から実証主義に名を借りた権威的実践への弁明だと揶揄されることにもなるだろう。

また、ポストモダニズム・ソーシャルワーク論についても、視野や発想から理論や方法には、歴史的なソーシャルワークの実践パラダイムからの転換を彷彿させるものがあり、画期的な発想に実践の基本を問い直す示唆深い課題が提起されている。ここにも、実践現場で苦闘するソーシャルワーカーの臨床場面よりの実証考察がないことには説得力を欠くことになる。それは、単なる事例研究ではなく、蓄積した実践的成果から具体化できる方法を実証しなければならないし、象牙の塔での呟きでは説得力がない。

先に紹介してきたエコシステム構想は、一方で EBP が目指す実践の科学化を模索しながら、実践の枠組みと理論については、実践場面で利用者との支援関係に具体化できるアイデアからなる中範囲理論を提起してきた。それは、支援ツールの活用によって理論と実践とに架け橋を提供することである。さらに、そこでシミュレーションし、処理された情報を介して、利用者との実存的支援関係を深めて推進しようというアイデアである。これには、他方で、技術や技法の展開をめぐって利用者との参加と協働から、ポストモダニズム論的ソーシャルワーク実践を志向する実存的コミュニケーションの展開が一大課題になる。このような科学性と実存性を実践的に統合化することが、エコシステム構想である。また、この構想は、EBP とポストモダニズム的ソーシャルワーク論の対峙に対する包括・統合化を示唆した実践概念だと考えている。

2　科学的方法をめぐる課題

方法の科学化への課題は、もっぱら支援者側の論理をいかに合理的に貫徹するのかということで議論されてきた。もちろん科学化の課題に利用者が直接的に参画することはできない。それは支援者側の責任であり役割だからである。しかし、科学的である方法によって便益をうけるということでは、利用者は、単なる科学性立証の被験者や傍観者であってはならず、参加者あるいは協力者でなければならない。その真意は、自らの課題解決や自己実現に主体者として

科学的かつ実存的な責任を担うということになるからである。したがって、利用者側の科学性の課題は、支援者の専門的見識を第一義的に反映したものであることはいうまでもない。

このような利用者と支援者とによるソーシャルワーク実践の科学化への課題は、その前提に、①科学化をめぐる枠組み、それはなぜ科学化が必要なのかへの問いかけ、②科学化への視野や発想、③科学化の理論、④科学化の方法、⑤科学化の手順と支援ツール、⑥実践での展開という流れで推進されることになる。

ソーシャルワーク実践の科学化の意義や方法をめぐっては、歴史的にもさまざまな試行が繰り返し蓄積されてきている。その焦点は、利用者への対応から、社会的状況への対処、社会的施策への対策、支援者の方法や技術の評価や改善など、人・環境・施策・方法に対する調査や事例研究を通じた科学的なチャレンジなどに多様な成果が残されているが、特にソーシャルワーク実践研究ということでは、利用者の変容状況の測定やソーシャルワーカーの技術や技法の効果測定や評価などに成果がみられる。しかし、科学化のための研究あるいは実践研究のための研究の域を脱出しておらず、実践現場で支援関係の展開に直接還元できる成果は、まだ、これからの課題である。

そのために、何が必要なのか。それは、対人支援サービスを補助する科学的根拠に基づいた支援ツールを必要としているということになる。そこから、ソーシャルワーク実践という対人支援サービスのどのような部分を科学的に補助することになるのか。それは、幾度も指摘してきているように、生活・支援・過程というソーシャルワークの三大特性をとらえることに役立つ支援ツールでなければならない。

そのアイデアは、第1に、生活コスモスの状況把握を補助する支援ツールの介在である。利用者の複雑で見えない生活コスモスの広がりや構成、内容や特性を理解するための支援ツールである。第2が、利用者とソーシャルワーカーとの参加・協働する方法について、利用者を中心に人と人とがかかわる独特なインターフェイスをとらえる支援ツールである。そして、第3に、支援という対人関係からなるインターフェイスが、流れ蓄積されていく過程、つまりソーシャルワーク実践過程をとらえる支援ツールでなければならない。ソーシャルワーク実践の科学化のために支援ツールが不可欠であることを指摘してきたが、ここで科学化のために支援ツールが果たす役割を再認識しておく必要がある。そこに多大な誤解や偏見が伏在しているからである。

それらは、次のような誤解である。

(1) 支援ツールが状況を診断し、計画を予見すること
(2) 生活の微細な内容や特徴が、自動的に解明されること
(3) 科学的な生活理解が、簡単に可能になること
(4) 支援活動への、具体的な指示や理由が提示されること
(5) 支援活動の効率化や機械化が、可能になること
(6) 勘と経験に代わる科学的実践が、容易に可能になること

などの誤解である。価値判断や支援行為に代わる便法への期待をこめた誤解である。支援ツールは、ソーシャルワーカーに対する専門的な価値判断や行動に対する最適なデータや情報の提供であることを誤解してはならない。したがって、利用者の状況に対応した情報のシミュレーションや提示されたデータの解釈や判断は、まさにソーシャルワーカーに課せられた専門性そのものである。そして、利用者にとっては課題の解決が中心的関心事であり、方法の科学化が主目的ではないことも再認識しておかねばならない。

3　GSW としての実践方法の刷新

このような誤解を払拭し、利用者の期待に応

表 2

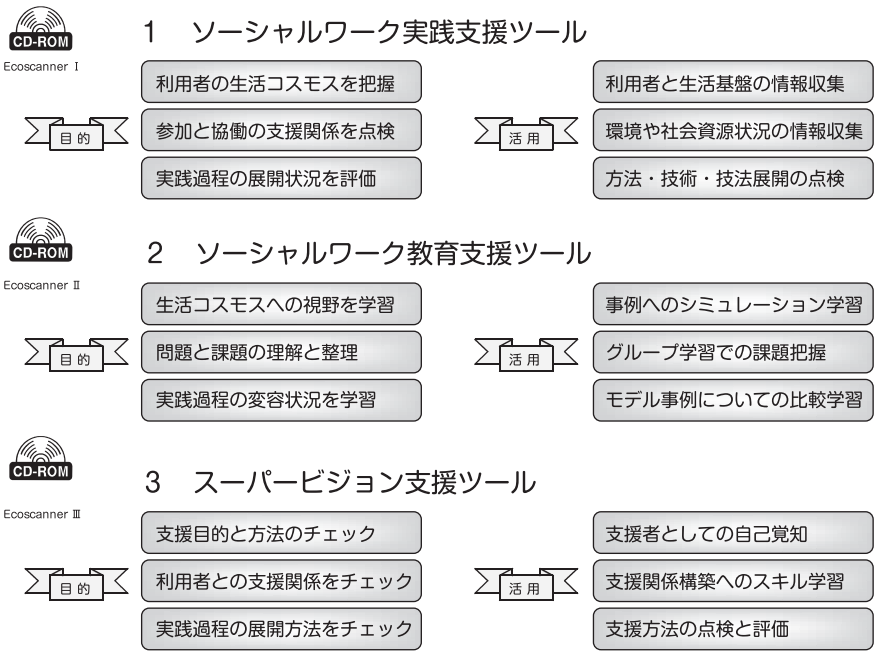

えようと方法の科学化を追究してきた。長い歳月をかけて趣旨を整備し、デバイスとして具体化したものがエコシステム構想である[22)]。また、支援ツールの構成や内容、シミュレーション方法などについては、同書を参照していただきたい。先に指摘してきたように、この構想に活用される支援ツールは、多目的に応用することが可能であるが、まず、基本的な〈1 ソーシャルワーク実践支援ツール〉の目的や活用について、簡単に解説しておきたい。

表 2 のように、ソーシャルワークの特性がもつ生活・支援・過程に対応して、①利用者の生活コスモスをめぐる情報の収集と状況のシミュレーションが可能である。これを支援者がどのようにアセスメントして活用するかが問われることになる。次に、②支援関係の構成と展開についてである。利用者との支援関係の成否が、目的達成への鍵を握っている。その構成状況をシミュレーションでビジュアル化し、アセスメントへの情報を提供しようというわけである。そして、③利用者との対応をめぐる技術や技法の展開からなる進捗状況を、実践過程という生活の変容と支援関係の進展、さらに課題の解決からなる生態的状況としてビジュアル化した情報を提供しようというわけである。

その他に、実践支援ツールは、利用者自身や身辺、周辺環境から施策や社会資源まで、さらに、支援者の方法や技術の展開についても情報をシミュレーションし、点検や評価することへの支援ツールとして活用できる可能性をもっている。また、これらを組み合わせることによって、多様な情報のシミュレーションが可能であるし、さらに、利用の目的に対応できるように支援ツールとしての独自のプログラム作成が可能なように作成されている。その例が、〈2 ソーシャルワーク教育支援ツール〉と〈3 スーパービジョン支援ツール〉である。

支援ツールの紹介は、この程度にして、最後にソーシャルワーク実践支援ツールを用いて、支援過程を推進する方法についてであるが、その科学的ディバイスの活用によって、利用者のリアルな生活活動世界にどのように参加し協働

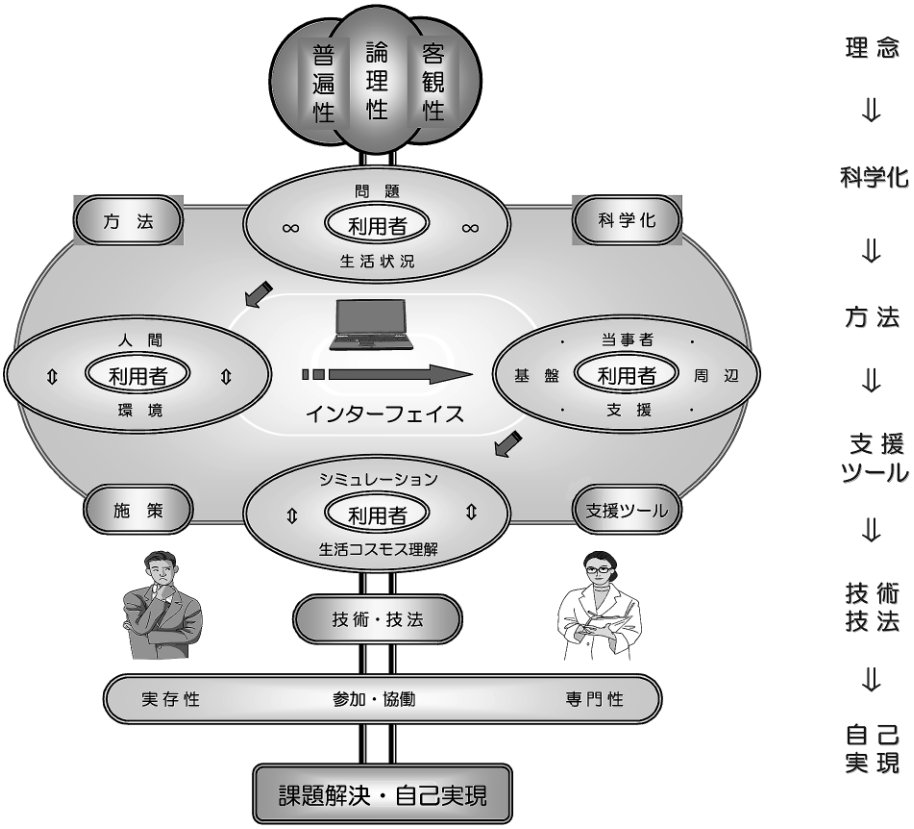

図 1

することが可能なのかに触れておかねばならない。

方法や過程がいくら科学的であり、説得力のあるものであっても、利用者自身にコンピュータという科学的物差しを利用して課題解決や自己実現への実感を確証してもらわねば意味がない。根拠や科学的証拠に基づいた方法を用い成果が見られたとしても、われわれが納得するだけではなく、何よりも利用者自身が状況改善や課題達成の証拠を実感してもらわねばならない。図 1 は、そのメカニズムをビジュアル化したものである。この図は、科学的意匠に基づく情報のシミュレーション処理から、利用者と支援者とが出会い参加し協働する支援過程に大きな意味があることを強調したものである。

ここには利用者の実感する現実の世界からなる実存性と支援者の支援ツールという科学的手法を駆使した科学性との照合が必要である。専門家による科学的根拠に基づいた権威的手法から利用者を説得し、利用者自身も実感には欠けるものの納得しようとしてきた現実がなかったわけではない。図のごとく、〈科学的方法〉を組み込んだ〈支援ツール〉を用いて、〈技術と技法〉の展開から臨床の知によってとらえられる利用者の現実が、われわれの支援が目的にしているものである。

近代科学の手法は、客観的であり説得力を伴うが、臨床の知の手法は、経験の世界で技術や技法によって実感を把握することから、重要であるものの把握の容易でない世界である。技術や技法という専門的手法が迫ることのできる深遠な世界である。それを克服する実感世界への

科学的チャレンジ[23]があることや、そのことによって「利用者の話す内容がまちがいなく実感されていることを立証できることになる。つまり、支援者の「勘や経験」によってではなく、西洋科学の基準に則して、実感をエビデンスとして主張することが可能になる」[24]という実感の科学的アセスメントについて、技術や技法の展開から迫るアイデアが紹介されており、科学性と実存性の異なる認識様式の統合化に貴重な課題を提起してくれている。

近代科学の方法と臨床の知の科学化めぐって、特に後者は、EBP の進展とともに重要性を深めてきている。ソーシャルワーク実践の科学化は、それらの課題に応えられるものでなければならない。これらの統合化は、まさに利用者に対するソーシャルワークの科学性についての社会的責任を果たすことになるとともに、さらに、そこから蓄積されてきた科学的ソーシャルワーク実践の成果を、広く社会へと還元していく実践活動の重要性を再認識したいものである。ジェネラル・ソーシャルワークとは、このような視野と発想を基点にした実践活動である。

Ⅵ　おわりに

最後に、本小論のねらいは、先にも触れてきたように、ますます混迷を深めてきているソーシャルワークが、隣接科学領域とボーダレス化してきている状況下で、その存在意義や固有性を改めて問うことである。専門化の名のもとに特殊分化し、科学化の名のもとに方法を精緻化することから、利用者のためにと称するものの「自己利益が知識のポーズをとり、そしてその知識が権力に奉仕している」[25]という米国での批判は、今日のソーシャルワーカーという職業のもつ厳しさと日常性に安住することへの警鐘と理解できよう。

ソーシャルワーク実践の科学化への課題は、利用者との参加と協働を原点に、実践場面というインターフェイスで、利用者の課題解決や自己実現を解りやすく支援でき、実感し納得してらえるものでなければならない。それは難解な専門用語や数値あるいは数式を駆使した支援者がとらえた効果や状況の変容についての説明や説得ではなく、利用者の日常性の中から実感し意味をもつ理解可能な生活コスモスへの働きかけでなければならない。その課題に応えるために、ソーシャルワーク実践の科学化とともに利用者の生身の世界に迫る方法としてエコシステム構想を提唱してきているわけである。その構図は、図 1 のごとくであるが、整理すると

(1)〔支援関係の構成と情報の科学的収集と処理〕利用者との出会いからラポールを育て支援関係を積み上げてさまざまな情報を収集すること

(2)〔支援ツールの活用〕利用者と共有できる場面で素材（支援ツールや資料など）を用いて事実についての科学的情報をシミュレーションして提供すること

(3)〔生活コスモスへの接近〕処理情報をビジュアル化し、生活状況について分かりやすく利用者の立場で生活コスモスとして解説すること

(4)〔生活状況の実感理解〕事実理解に対する疑問や反応を確かめ、実感しているコスモスとの照合から事実の相互理解を深め、正確な事実理解を可能にすること

(5)〔生活課題の整理〕事実理解の促進から反応や関心を引き出し、疑問や意向を確かめ、課題整理や解決への始動を支援すること

(6)〔課題解決への計画化〕支援ツールを用いたエコシステム状況の理解から克服可能な具体的目標の設定と到達計画の策定を支援すること

(7)〔計画達成への支援〕目標達成計画の進捗状況をチェックしながら、生活コスモスの変容や生態的状況を理解し、課題解決への過程理解を深めること

(8)〔実践活動の点検・評価〕参加と協働か

らなるソーシャルワークの支援過程がもたらした意義と成果についての評価を支援すること

などにまとめられる。それは、科学的根拠をもつた事実の解釈や方法を支援者側の科学的手法で解説・説得することに代わって、科学的方法を用い利用者との参加と協働のもとに利用者が理解し納得できる実存的方法でアカウンタビリティへの役割を果たすことを目指している。これはソーシャルワーク実践が、専門的な枠組みに基づく実践方法論の過程展開に他ならないことを意味している。その科学性の立証は、実践過程の流れを分析し深化させ追究すること以外に方法のないことを物語っている。過程研究は、必ずしも目新しいものではない。モデルやアプローチ研究あるいは技術や技法研究などと多様である。

しかし、ここで特筆したいのは、過程研究に科学的枠組みと実践のインターフェイス場面で技術や技法に反映できるコンピュータを支援ツールとして介在させながら、利用者支援を展開することの固有性についてである。これがエコシステム構想であるが、その場合、利用者とは、必ずしも個人ではなく、家族や小集団あるいは地域住民などであることを想定しての過程展開であることも強調しておきたい。また、利用者支援に焦点化された実践過程は、さらにフィードバックされて還元し、ミクロからマクロへと循環する方法過程で構成されていることも強調しておかねばならない。つまり、ジェネラル・ソーシャルワークとして包括・統合的な意義をもつ固有な生活支援過程に特徴づけられた実践活動なのである。

注

1）世界各国の科学・経済・教育など各種分野の学識経験者や財界などからなるシンクタンクで、1968年にローマで開催されて以来、資源・環境・経済・人口・軍事拡張などに全地球規模での警告や提言を報告書にまとめている。

2）D. H. Medows and others eds., “*The Limits to Growth-A Report for the Club of Rome’s Project on the Predicament of Mankind*,” Universe Books, 1972. 大来佐武郎監訳『成長の限界－ローマクラブ「人類の危機」レポート』ダイヤモンド社　1972年

3）太田義弘「社会福祉政策からソーシャルワークへ／建前としての社会福祉と本音のソーシャルワーク」『関西福祉科学大学紀要』第11号　2008年他参照

4）日本ソーシャルワーカー協会・社会福祉提言委員会「社会福祉はこれでいいのか／社会福祉政策の立案にソーシャルワークの活用を」日本ソーシャルワーカー協会会報　第56号（通巻106号）2008年8月　1頁

5）同誌　1頁

6）太田義弘「ソーシャルワーク実践とそのフィードバック」『北星論集』北星学園大学　第26号　1989年　1–24頁
・「実践過程とそのフィードバック」『ソーシャルワーク実践とエコシステム』誠信書房　1992年　第8章　160頁以下
・「ジェネラル・ソーシャルワークとしてのフィードバック」『関西福祉科学大学紀要』第10号　2007年など参照

7）日本ソーシャルワーカー協会　前掲誌　1頁

8）・『ソーシャルワーク論講義録』北星学園大学　1978年
・『ソーシャルワーク／過程とその展開』海声社　1984年
・『講座社会福祉　社会福祉実践の方法と技術』有斐閣　1984年
・『社会福祉士養成講座　社会福祉援助技術総論』中央法規出版　1987年
上記以降の拙編著および学術論文に、趣旨は一貫して不変だが、順次表現を微調整して掲載してきている。

9）太田義弘・秋山薊二編『ジェネラル・ソーシャルワーク』光生館　1999年

10）太田義弘・中村佐織他編『ソーシャルワークと生活支援方法のトレーニング　利用者参加へのコンピュータ支援』中央法規　2005年　5頁

11）同書

12）前掲論文　3）119頁　表1参照

13）仲村優一他監修『エンサイクロペディア　社会福祉学』中央法規　2008年　629–630頁

14）Malcolm Payne, *What is Professional Social Work?* revised second edition, the Policy Press,

2006, pp. 72−73.

15）*Encyclopedia of Social Work 20th Ed.,* Volume 2 D-I, NASW Press, 2008, pp. 158−159.

16）Stuart A. Kirk and William J. Reid, *Science and Social Work : a Critical Appraisal,* Columbia University Press, 2002, p. 14.

・中村雄二郎『臨床の知とは何か』岩波新書 1992 年　7 頁

17）同書（中村雄二郎）80 頁以降

・Morley D. Glicken, *Social Work in the 21st. Century : An Introduction to Social Welfare, Social Issues, and the Profession,* Sage Publication, 2007, p. 54.

18）Marion Bogo, *Social Work Practice : Concept, Processes, and Interviewing,* Columbia University Press, 2006, p. 10.

19）Albert R. Roberts and Kenneth R. Yeager eds., *Foundations of Evidence-Based Social Work Practice,* Oxford, 2006, pp. 28−30.

20）安井理夫・小榮住まゆ子・太田義弘『“Evidence-Based”と“Post-Modern”の止揚にむけた実証的研究（1）・(2)－ソーシャルワーク実践の科学化と実存的支援技術体系化の試み－』日本社会福祉学会　第 56 回大会　自由研究報告　2008 年 10 月（岡山県立大学）67−68 頁（CD-Rom 収録）

21）Yvonne A. Unrau Peter A. Gabor, and Richard M. Grinnell, *Evaluation in Social Work : The Art and Science of Practice, 4th. ed.,* Oxford University Press, 2007, pp. 10−11.

22）前掲書　10）参照

23）安井理夫『エコシステム構想における支援技術／実存的視座と Human Criteria の意義』関西福祉科学大学　大学院　博士学位申請論文 2007 年

24）安井理夫「実践の科学化をめぐるソーシャルワークの課題」『ソーシャルワーク実践と支援科学』第 4 章　相川書店　2009 年（出版予定）

25）Leslie Margolin, *Under the Cover of Kindness : The Invention of Social Work,* University of Virginia Press, 1997. 中河伸俊他訳『ソーシャルワークの社会的構築／優しさの名のもとに』明石書店　2003 年　17 頁